

第8章 認知された資金供給システム－自由記述回答より－

筑波大学 加藤毅

1 はじめに

調査では、グループ研究のタイプや研究のスタイル、現在の学術研究環境（実態及び希望）、計画している研究プロジェクトの規模やスタイル、研究費と研究成果との関連、研究成果の評価などに関する幅広い質問に加えて、末尾に自由記述形式の質問が行われている（問31）。自由記述形式の質問への回答者は1,272名（全回答者の41%）に達しており、ここからも、学術研究システムに対する資金供給システムへの関心の高さを伺い知ることができよう。

寄せられた自由記述回答の多くは、現状の問題点を指摘し、るべき姿について論ずるものとなっている。指摘された問題点の中心的位置を占めているのは研究資源の配分に関するものであり、事務的な制度から文部省科研費等の審査過程や配分に関するもの、さらには産学共同研究に関するものなど多岐にわたる。研究資源の配分だけではなくさらに、研究体制そのものの問題点を指摘する者や大学全体のあり方を論じたもの、学生や若手研究者の育成に関する意見や研究評価のあり方に関するものまで、幅広いコメントが寄せられている。その内容をみても、客観的な事実に基づく指摘から主観的な印象が強く反映された意見まで、また、顕在化した問題点を指摘するものから諸問題を引き起こしている要因について指摘するものまで、あるいは回答者自身への資源配分を求める声から社会全体とて望ましい資源配分のあり方を問うものまで、高い多様性を有している。

本節では、選択肢形式の質問に対して寄せられた回答の背景を知り、質問項目に盛り込むことができなかつた問題点や現場で起りつつ新たな動きなどについて把握するための第一段階の作業として、寄せられた自由回答の全体像について検討を行う。

2 研究プロジェクトの審査

文部省科研費や政府出資金による基礎研究推進制度など、研究プロジェクト経費に関する指摘の中で最も多くみられるのが、審査過程および配分に関する問題点の指摘である。その代表的なものは、審査過程の不透明性に対する批判である。実際には、例えば文部省科研費の場合、平成7年度から任期を終えた第一段審査員の氏名が公表されるようになり、さらに平成11年度から第一段審査結果の開示が行われるなど審査過程にかかる情報公開は着実に進みつつある。たしかに公募要領の中でも、研究目的や研究計画の望ましい姿について説明が行われている。しかしながら、申請者の

立場からみたとき、実際に個々の研究計画がどのような評価基準に基づいて審査が行われたかについては依然として聞の中にあることもまた事実である。学問の細分化が進む中で、「研究内容について十分判断力のない人が審査している」という指摘は残念ながら不可避的でさえある。「ハッタリ的な記述をする方が採択される率が高いような気がする」「ジャーナリストイックな視点ばかりが目立つ」などのコメントは、研究申請書作成のためのテクニックの行き過ぎに対する警鐘であると理解できよう。不透明性への批判がさらにエスカレートし、「科研費の配分が公正に行われていないという疑惑がある」「特定個人や特定大学、特定分野が優先的に採択されている」「関東集中型の改善を」「文部省族研究者が実権を握っている」「審査員が自身や弟子を優先的に採択している」など、やや主観的な印象に引きずられたようなコメントも少なからずみられた（注1）。

問題の指摘だけにとどまらず、審査過程のあり方に対しては、多くの建設的な意見も寄せられている。「広い視野と的確な判断を持つ人材を」「審査員に企業関係に研究者を」「プロポーザルを外国人に審査してもらう等の工夫が必要」「もっと多人数で審査を」「評議委員から70歳以上は外すべき」「審査員には受領資格を認めない」などの意見は、審査委員の選出に関するものである。なかには、「研究申請を評価するプロの集団を作るべき」という意見もみられた。評議項目のあり方については意見が分かれしており、「過去の予算獲得実績を考慮すべき」「過去の研究成果に対する評議を反映すべき」という意見がみられる一方で、「研究費申請の際、業績との関連を重視されるので新しい研究に着手しにくい」「すでに成果が出ている人に対して新しい展開の可能性も少ないのに多額の研究費が配分されるのは馬鹿げている」等の意見もある。評議項目に関連したものでは、独創性を重視すべき（「高額研究費は欧米の後追いではなく日本で育った独創的な研究に」「外国の研究を取り上げさらに改良する研究が評議されているが、真に独創性のある研究をもっと援助すべき」など）という意見もみられた。この他にも、審査制度のあり方に対しては「NSFなどにクレーム制を設けるべき」「欧米並のピアレビューシステムを」「各分野に責任をもって予算配分できるコーディネータをおき、採択した研究の成果によってよってコーディネータを評議する」「研究成果の評議を正しく厳しく行うべき」「長期にわたるものについては途中評議の結果いかんでも中断すべき」「審査のために5~10%程度の資金を使うシステムを」など様々な意見がみられた。

3 研究プロジェクトの配分

研究プロジェクト経費の配分を巡る意見は、1.重点化への是非、2.研究スタイルとの不整合、3.その他、という3項目に分類することができる。重点化の是非については意見が分かれしており、「特別推進研究のような額の大きな研究費の枠を広げるべき」という肯定派の意見もあれば、「重点配分の割合が高くなると経常経費が減る」「現在の研究費の水準は重点的配分をする以前の貧しい状態である」「個人に大型重点予算がいくのは問題点が多く、その割に成果が出ていない」「重点配分よりも小口の採択件数を増やす方がモチベーションを高める効果は大きい」という否定派の意見

もみられる。重点的な配分を受けている回答者の中には、研究費は十分でありこれ以上拡大する必要ないと答える者もいるが、ごく少数派に過ぎない。いずれにせよ、「重点的配分システムと平均的配分システムの両立」のあり方は、今後の学術政策研究の大きな課題であるといえよう。

研究スタイルとの不整合については、「次年度以降に多額の資金を要するのに初年度に配分が多いのは疑問である」「研究期間が5年では短すぎ、十分な環境がない場合には実質的な期間は3年弱になってしまう」「海外調査の渡航費、滞在費、人件費を増やすべき」「学生への給与や奨学金を認めて欲しい」「文部省科研費では研究員の雇用ができずに困っている」「外国での備品の購入・設置を認めて欲しい」「研究費にしめる設備費の割合まで枠を設けるのは無用の制約」「金額の配分にもっと多様性を」「科研費の分科細目のあり方は100年前のまま」「使途や方法が制限を受けるため国際共同研究の遂行が不可能」「科研費では不可能な研究がある」などの数多くの意見が寄せられている。

その他としては、「本当ならば研究を始める段階で配分すべきだが、実際は成果が出た後やっととれるという状況である」「一本釣りは良くない、オープンな制度に」などの意見があった。

審査や配分に加えて、研究プロジェクト経費の事務的な制約を指摘する声も少なくない。「研究費使用に関して事務手続きが多すぎ、書類作りが煩雑すぎる」「事務の合理化をしないと資金があっても使えない」「巨額の研究費が与えられるとその管理に忙殺され、本質的なことができなくなる」「意味のない成果報告（冊子体にして提出）はやめるべき。成果の別刷集やリストで十分ではないか」「各種書類の電子メディア化を」など事務手続きにかかる問題点や、「研究資金が使用可能となる時期が遅く夏～秋であるため、実質的には半年間しか支出できない」「研究者の立て替えによる事後払いも認めて欲しい」「年に一回ではなくいつでも科研費が申請できるように」「単年度会計による無駄遣いが生じる」「残額の返済を認めたらどうか」「個人の口座に研究資金が振り込まれると、税務署は所得とみなして課税する」など会計制度に起因する問題点、などである。もちろん、事務的な制約以前の問題として「科研費の受給率を40%～50%に上げるべき」「科研費の採択率が悪いことが資金面でのネックとなっている」など量的規模の不足を指摘する声も多くみられる。

4 研究環境の貧困

研究プロジェクト経費の不足や問題点以外の研究環境の問題点について指摘する声も大きい。研究費については、金額の不足についての指摘（「経常研究費を今の三倍くらいに増やす必要がある」「校費を一教官あたり300万円程度に引き上げる」）に加えて、特定の費目の不足（「旅費に非常に困っている」「研究成果の出版も研究費の中に組み込んで」「文系では現在の研究費水準では必要な資料文献が購入できない」「ポスドクを雇用する人件費が欲しい」「学会活動経費の拠出をして欲しい」「校費・旅費・謝金の区別をなくして」「最新の大型分析装置の申請窓口がない」

「一旦備品や設備を認めたら、運転資金も充実を」「購入よりも修理用に資金供給を」）を指摘する意見もみられる。この他にも、経常研究費の多目的性や平等性の弊害（「新しく施設等ができると校費が極端に減る」「光熱水費の増加が著しく、校費の配分が年々目減りしている」「科研費の一定割合は経常経費に使えるようにすべき」）についての指摘もみられた。「資金が多ければよいというのではなく、研究者の能力（着想・発想・実施）とともに研究者の研究管理能力（プロジェクト・人事管理なども）も問われる」という指摘の重要性は今後増すことになる。

研究環境を構成する研究費以外の要因を取り上げた意見も多い。「スペースやスタッフなどの充実なしに資金のみ重点配分するのは無駄である」「資金よりもスペースが不足しており、危険な環境下にある」「スタッフの人数が固定されると、研究費を増加させても成果は頭打ち」「お金よりも良質な技術スタッフが必要」「大型機器を持っていても機器の管理運用に人材が配分されないため、機器が十分に活用されていない」などである。スタッフ増員の必要性を訴えながらも、その一方では「任期付き採用やポスドクには優秀な者はこない」という現実もあるという。もちろん、スタッフだけではなく研究設備の不足を訴える声も多い（6. 研究体制 を参照）。理工系の場合には、さらに、特許取得のための組織的バックアップを求める声も聞かれる（「特許取得のバックアップをするTLOなどの組織を大学に設置すべき」）。

研究費、研究スペース、スタッフに加えて大きな問題となっているのが、研究時間という資源である。具体的例を挙げると「時間を買うことはできないのか」「文系の研究には金よりも時間が必要」「雑用に追われて時間がない」などとなっている。「研究費により非常勤講師を雇えれば、教育負担を軽減できる」というコメントが寄せられるほどに不足度は高まっているケースもある。さらに大胆な解決策として、「サバティカルイヤーの制度化を」という指摘もある。

もちろん、研究分野や所属機関のタイプなどにより研究環境が抱える問題は異なっており、当然、希望する研究資源やるべき配分方法、重点化すべきと考える項目は多様なものとなっていることは言うまでもない。この点に関しては、研究体制という観点から時節で再び取り上げる。

5 研究体制

研究環境の問題点に加えて、その土台にある研究体制そのものについての問題点を指摘する声も少なくない。そのなかで最も多くみられるのは大学設置者間の格差についてのコメントである（「中央（東大）に有利なシステムである」「国立系に全てが優先されている」「私大の研究費は大学からの経費のみ」「私は研究志向の雰囲気が少ない」など）。設置者以外にも、「他省庁の研究所を見学すると、使用されていない最新大型機器が散見される」「若い大学に優先的に配分しなければ立ち上がらずにじり貧になる」「伝統的な分野や発言力の大きな分野にばかり厚く配分しそう」「理系に偏っている」「地方の研究体制はつぶれつつある」など、研究体制の格差に対する批判的・悲観的なコメントは多い。

研究体制を考えるにあたり、高額の施設設備の配置は意見の分かれるところとなっている。一方では自身の環境改善を訴える声（「私立大の大型機器買い入れのための補助金を増やして」「研究機関は高額な装置を一定数そろえる必要があり、5~8年間に渡り毎年1億円程度の定常的供給が効率的である」）があり、他方、システム化された重点配分の必要性を訴える意見（「旧帝大クラスの大学に重点的に研究資材を集めて公開（共同利用）したら効率的だ」「備品はできるだけ共同利用を」）も見られる。

研究環境と密接に関連した研究体制の問題として、「事務・技術的研究補助が貧困で、プロジェクト研究のためのインフラがないに等しい」という実態を指摘する声がある。校費を中心とした平等性の高い資金配分から研究プロジェクト経費を通じた重点的な資金配分へのシフトが進む中で、受け入れ態勢の整備が考慮されていないという問題である。ここで浮かび上がってくるのがオーバーヘッド（間接経費）の問題である。意見は大きく分かれており、オーバーヘッドを徴収すべき（「アメリカのように教官が得た研究費から大学当局が数10%天引き、研究者に給料を支払えるようにするのがよい」「オーバーヘッド制を確立すべき」）とするもの、徴収すべきではない（「受託研究費から国が30%天引きするのは良くない」「当局が民間からの助成金に介入しピンハネするのはやめてくれ」）とするものが併存している。

また、流動性の低さや閉鎖性（「概して大規模大学ほど人事が停滞している」「外国人を含む外部の人間を呼ぶことの困難さが研究効率を阻害している」）を指摘するコメントもあり、これに対応した流動化や開放化を訴える意見（「任期制を積極的に採用し、研究者の流動化を」「学界は官界、民間との人事交流を広めることが重要」）や、「大学を移動する研究グループに対する文部省や大学レベルでの公式の援助が皆無」という現行制度の問題点を指摘する意見もある。

やや主観的印象に引きずられるコメントとして、例えば、「特に医学部や工学部での講座制のもとでは若手教官の創造性は育たない」「ボス教授による支配が行われており、厳しい序列がある」などがある。このような状況の中で「科研費はボスにおもねることなく独自の発想で申請が可能であり、無名の若い研究者に対する大きなプロモートになる」という。

6 研究評価

研究評価については、慎重派からのコメントが多くみられた。評価になじまないスタイルの研究を指摘する声（「研究は非効率的で成果の予測のしにくいものである」「論文の数での評価する現在の方法は、時間のかかる研究をないがしろにしている」）や、評価指標に対する懐疑（「引用回数がよく問題にされるが、同業者間の評価に過ぎなかつたり学問の特定分野そのものがすでに意味を失っている場合もある」「外見上査読手続きを行っただけの報告集を査読論文としているもの非常に多い」「分野により方法が多きく異なり、同じ数値を媒介にした比較は困難」「研究評価の基準についても主観的なところでしか記入できない」「例えば日本文学なら国際学会のレベルは

低く、理系の場合とはまったく逆の評価となる」「文理融合タイプの大学では文系出身者の業績が極めて不利になる」）、評価の副作用の指摘（「成果を問うあまりチャレンジ精神が失われることを危惧する」「大学人が目先の業績に振り回されているのは品性の堕落だ」）などである。

これらの他にも評価に対する否定的な意見は多く、「評価は難しく、各々何らかの意味で努力するしかない」「評価が曖昧な現在、業績に基づいて配分するのは困難」という意見、さらには「日本の研究者が自らまともな学術雑誌を作れるようにならないかぎり、自らまともな評価などできるはずがない」という厳しい指摘もみられた。

7 若手研究者の育成

若手研究者の育成に関する多くのコメントが寄せられている。例えば「最も研究資金を要する院生やポスドクの世代が、生活費のために安い時給で単純労働に従事しており、自分の研究に使える時間が足りない」「RAや期限付き研究員は真に若い世代の立場に立って機能する制度なのか疑問」「RAは社会がアメリカ並に流動的にならないかぎり若い人の使い捨てになり、結局海外へ流れてしまう」「日本学術振興会の特別研究員には決して優秀な研究者が採用されているとはいえない」「ポスドク拡充も大切だが博士後期の学生の経済的支援も大切」「ポスドクに先の見通しがない」「学生はあくまで共同研究者であり技術支援スタッフや事務支援スタッフとしてカウントするなど言語道断」などのコメントは、若手研究者の置かれた現状や現行制度の問題点を指摘するものである。「若い研究者に幅広く資金提供して、3年くらいで成果を厳しくチェックしたらどうか」「若手にチャンスを与えるため、教授を中心とするグループ申請は年間1000万円以上のプロジェクト中心のものに限るべき」「科研費は研究機関に職を得ていない研究者にこそ重点的に配分を」など、若手研究者を育成するための仕組みについての提言もみられた。

若手研究者の育成を考えるにあたり、母集団となる学生の動向の重要性は自明であろう。「業績至上主義により論文の出にくいフィールドをワークを嫌う学生が増えてる」「博士課程に進む学生が非常に少ない」「手工業的技術を持った学生が少なすぎる」「少子化の影響で学生のレベルが落ち、論文を書くようなレベルではなくになっている」「大学院重点化で大学院生が増えすぎ、十数年前の学部生レベル以下の者が多い」など、学生に関するコメントのほとんどは否定的な現状を訴えるものとなっている。この問題に対応するためには「企業に流れてしまう優秀な人材を大学に配置できるような新しい着想が必要」とされており、「高校との教育的接続を図る」ことが求められているのである。

将来を担う若手研究者の育成という観点からだけではなく、同時に、研究補助者としての若手研究者に関するコメントも少なくない。「若い研究者を確保する人件費が欲しい」「研究を実際に担っている院生（特に修士）をポスドクにすれば研究の質的向上に一役買う」「助手が定型的事務処理に追われ、本来の研究補助に活用できない」などのコメントは、研究指導者にとっても若手研

究者の処遇改善が重要な意味を持つことを示している。これらのコメントからは、若手研究者の育成という観点は抜け落ちている。

さらに、両者の利害が対立することさえ少なからず起こっている。具体的には「今のポスドクは給料が高すぎ、減額すればより多くのポスドクを雇える」「ポスドクの給与が助手より低くすべき」「日本学術振興会特別研究員のようなもの（フェローシップ型）ではなく、研究プロジェクトへの配置（リサーチアシスタント型）を増やすべき」などのコメントがこれに該当しよう。

8 産学共同研究の二面性

産学共同は、研究環境の整備や充実をもたらすという長所と同時に、研究内容に影響を及ぼしかねないという短所もある。その長所に着目した意見としては「民間ファンドの拡充を」「民間からの資金を国立大学も自由に利用できるように」「寄付金を積極的に受け入れられるシステムを」「産業界は外国の大学への資金供給を考え直すべき」「アメリカに比べてベンチャー資金を借りることが劣っている」などがみられる。逆に、短所に対する指摘も多い。研究活動に悪い影響が及ぶ危険性を指摘する声（「営利目的の企業の下請けに墮し、基礎的なことがやりにくくなる危険性がある」「企業からの公募型ではない研究助成の方針が非常に不明確」「旅費は奨学寄付金に頼らざるを得ないが、研究の自由を束縛される」「学者を研究資金の奴隸にするな」など）だけではなく、大学や基礎研究のあり方そのものを論じる意見（「大学は産業界の求めに応じた人材供給機関ではないことを確認すべき」「民間からの資金に頼れば、直接的な経済効果はなくても社会に貢献する基礎研究分野での成果が評価されにくくなる。大学の基礎研究は税をもって支えるに意味のあることだという世論形成が重要」「産学協同に偏った資金配分になっている」）などである。なかには「成果をタネに企業から反社会的な金銭受託を謀る学会人まで横行している。倫理の確立なしに成果のみを求める体制はおかしい」という厳しいコメントもみられた。もちろん「会社等の委任経理金はやめるべき」などの意見もある一方で、これらの短所を補うためのるべき姿についての議論もある（「民間からの資金を活用する際、個人的接触や公募に依っている現状を改め、学会等準公的機関による一括公募にしたらどうか」「民間からの助成は個人や研究室宛ではなく、大学や機関宛とすべき」「企業との共同研究を対等な関係で行えるよう公的なバックアップを」）。

さらに、産学協同の問題点として、「ライセンスの問題が大きく、複数の企業との共同研究は困難」「不正な事例の発生事件は産学協同の精神の首を締めるものであり、科学技術法の精神は死んでしまう」などを指摘する声もある。

産学共同研究は自然科学系が中心になっており（「文系の場合、企業等との共同研究や奨学寄付金が困難」「企業も積極的に文系の研究に補助金を出すべき」）、その公的資金の拡充を求める意見（「人文系は産学一致にそぐわないので公的資金の拡大を」）もみられた。

この他では、「極めて特殊な場合を除き、大学研究が産業界にインパクトを与えることはない」

という覚めた意見や、将来を悲観するコメント（「大学の設備はどんどん老朽化し、反面企業では整備されている。大学への依頼も年々減り、資金供給も一段と厳しくなるだろう」）などもみられた。

9 資金供給システム全体の問題

最後に、資金供給システム全体のあり方に関するコメントをまとめておこう。1.重点配分か平等配分か、2.基礎研究の衰退、3.マルティファンディングの是非、4.大学という場が抱える問題、5.学術政策のありかた、という4つのテーマに沿ってそれぞれみていこう。

9.1 重点配分か平等配分か

研究資源の重点配分を求めるコメントとして、「使命感を与えるために、研究費に比例した給与体系を」「大学の数が多すぎる」「日本全体に新しい国立研究大学を設置し、有能な研究者を集める」「専門分野ごとの研究所をつくれば専門研究者が集中し、研究費も集められ、民間からの資金も得やすい」「教育を重点的に行っている教員には研究費の配分を減らす」などのものがみられた。

同時に、研究資源の平等的配分を求める声も少なからずみられた。「重点化されていない大学に経常費を重点的に」「供給システムを2系列にして地方への配分を増加させるようにしたら」「比較的小規模でも国際水準の研究が可能な分野などを中心に、地方に研究拠点を構築することが必要」「地域ごとに研究費をプールするシステムをつくっては」「成果のない研究者を切り捨てる方針はどうかと思う」などである。

9.2 基礎研究の衰退

研究費の投資化や目に見える研究成果の過度の強調などがもたらしかねない基礎研究の衰退への危機感を指摘する声も少なくない。「実用志向や流行志向（プロジェクト志向）が強く、基礎研究がおろそかになる」「芽の段階の研究にも少額でも広く薄く配分を」「地味な研究への資金を」「特定の分野への配分ではなく、幅広く基礎分野に与えるほうが実効性は高い」「自らの成果で金を配分すべきでない」などである。もちろん、基礎研究よりも成果に直結した研究への資金配分を訴える声もあることは、先にみた通りである。

9.3 マルティファンディングの是非

現在進行しつつあるマルティファンディングについても、意見は大きく分かれている。一方で、

「省庁間の枠をなくし、融合型プロジェクトや創造基礎戦略的プロジェクトに重点的に配分を」 「校費・科研費・旅費を一本化して全て計画的申請に」などの意見が寄せられる一方で、マルティファンディングを支持する意見（「資金供給源を複数おいて、供給側にも競争を」「文部省が査定して行う制度と競い合うような別の制度を作るべき」「複数の視点から構成される分散的な資金供給システムを通じて配分すべき」など）もあった。

9.4 大学という場が抱える問題

大学という場は、研究だけではなく教育や社会サービスなどの役割を担っており、このことが資金供給システムのあり方を難しいものとしている。具体的な指摘をみると「研究テーマではなくファカルティデベロブメントに資金を供給し教育の質的向上を」「学術研究に偏った資金供給、評価システムではなく、教育活動も重視を」「大学教員にとっては教育と研究の対立は深刻」「学術研究を言うあまり、優れた教育研究プログラムが大変不足している」「大学の最大目的は教育」「教育活動にもっと教官は寄与すべき」などである。教育と研究の効率的な分離を主張する意見もみられるが（「教育中心、研究中心と分担するのも良いのでは」「研究活力の低い教官の教育専任化を進めるべき」など）、大学誕生以来長年にわたって問われつづけてきたこのテーマは今後も問われていくものと思われる。

9.5 学術政策のありかた

学術政策のあり方についてのコメントは、次の通りである。「競争が必ずしも研究の活性化をもたらすわけではない」「科学技術立国とか市場競争原理とか、その場しのぎで資金配分しているのは納得いかん」「今の日本の危機的状況は、経済や科学技術に対する倫理観や哲学の欠如だ」「官庁の担当者が2-3年で変わるのはどういうものか」「文部省や科技庁は大蔵省の制約からの独立性の確保を」「大型研究費の中にはテーマや課題に役人がからみすぎるものある」「研究者出身者がもっと学術行政に関与を」

10 さいごに

予算が限られている上、研究資金の配分方式には賛否両論があつてしかるべきだし、実際に自由記述回答の中でも意見の分かれるところが多数みられた。同時に、表面的な対立とは裏腹に、背景にある考え方がそれほど食い違っているとは思われないケースも少なからずみられた。事実とは異なる認知を前提として議論が展開されている例もある。「科研費の配分がどのようにになっているかを知らないままにこのようなアンケートに答えたくなかった」という意見に代表されるように、我々は、自分たちの研究環境を大きく左右する資金供給システムについてあまりに知らなさすぎ、

また、そのあり方について考え方議論することを怠ってきたのではないだろうか。

学術研究活動が社会に対する責任を果たす上において、資金供給システムのあり方が果たす決定的な重要性については書うまでもない。資金供給システムの新たな枠組みができつつある今こそ、そのシステム設計について積極的に取り組むべきではなかろうか。

<注>

注1：国立のいわゆる研究中心大学への集中を批判するコメントは多いが、実際にはむしろ地方大学や私立大学に対する配慮や調整が行われているという（飯田益雄『科学研究費の基礎知識』科学新聞社1993 130-134頁）。